

令和5年 太田市教育委員会9月定例会会議録

開会年月日	令和5年 9月 1日（金曜日） 午前 9時00分		
閉会年月日	令和5年 9月 1日（金曜日） 午前10時00分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
	議	案（件名）	結 果
	議案第35号 令和5年7月募集採用 太田市奨学生の決定について（秘密会）		可決
出席者	恩 田 由 之（教育長） 池 田 光 男（教育長職務代理者） 佐 藤 真太郎（委員） 野 村 路 子（委員） 倉 嶋 慶 秀（委員）		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、文化財課長、生涯学習課長、学 校教育課長、市立太田高校事務長、教育総務 課総務係長 （文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化 スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポー ツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学 校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課 長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術 学校担当課長、福祉こども部副部長、こども 課長） （ ）は欠席者	書記・記録 田又係長代理
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の 指名	佐 藤 真太郎 委 員		
	野 村 路 子 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和5年教育委員会9月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会9月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、佐藤委員、野村委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

夏の行事では、小・中・高校生に活躍の笑顔が見られました。皆様の後押しに心より感謝申し上げます。そして、教育委員さん方にも北茨城市でのフレンドシップの視察で大変お世話になりました。関口副部長から、無事、元気に帰ってきたということ聞いております。お世話になりました。また、今日からカバンを背負った子どもたちが登校して行く姿が見られ、新学期がスタートしました。各セクション、子どもたちのため、そして市民のために課題やトラブルや災害など想定しながら、安全・安心な業務遂行、そしてチームスタッフの健康管理をお願いします。以上です。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。先ほど教育長がおっしゃったとおり、本日2学期の始業式でございます。長い夏休み中の自由な時間も終わりました、子どもたちの生活リズムも変わり、ストレスや不安を感じる時期でございます。中学3年生は受験への不安も出てくると思います。体調や心の変化を敏感に感じ取り、対処できるように学校現場との関係を密にして取り組んでいきたいと思っております。

それから、9月定例市議会が9月4日から開催されます。一般質問では、教育委員会では5人の議員から質問がございました。本市のICT教育について、主権者教育の現状と投票率向上について、通学路の交通安全対策の改善状況について、給食の安全性について、文化財の整備状況について、ということでございます。毎回議員の皆様方に関心をもって質問をしていただいておりますが、教育委員会の取組をアピールしていきたいと思っております。本日もよろしくをお願いいたします。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が1件、事務報告が7件ございます。議案第35号については、あらかじめ秘密会の申し出がありましたので、順番を変え、全ての議事が終了した後、最後に協議したいと思っておりますが、よろしいですか。

全委員：

異議なし。

議長（教育長）：

ありがとうございます。

それでは、日程第5、事務報告を取り扱います。

はじめに、「東毛林間学校解体工事完了の報告について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「東毛林間学校解体工事完了の報告について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和6年太田市成人式～二十歳を祝う会～の開催について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「令和6年太田市成人式～二十歳を祝う会～の開催について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「成人式衣装購入費等助成事業について」生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長：

「成人式衣装購入費等助成事業について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

池田委員：

ちょっとお聞きしたいのですが、非課税世帯というと、だいたい何世帯くらいあって、9月補正の予算措置というのはいくらくらいになりますか。

生涯学習課長：

人数ですけれども、令和5年度課税の状況での算出となっております。男性が117人、女性が87人です。男性につきましてはスーツ等の衣装代ということで2万円ということで算出しております。また、女性につきましては、基本、振袖ということになるかと思いますので、10万円を予定して予算計上しております。男性につきましては234万円、女性につきましては870万円ということで、合計1104万円

を、今回9月補正で予算計上いたしまして、内示をいただいております。

池田委員：

ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。

野村委員：

私も、経済的理由で振袖が用意できないから、式典に参加できないという声を聞いておりましたので、とても素晴らしい事業だと思います。非課税世帯の方には、直接何らかのかたちで通知が行ったりするのでしょうか。

生涯学習課長：

現在の予定で、10月1日に成人式の案内の方を、市内に住民登録のある参加対象者に発送する予定になっております。その中に、助成金についても記載しております。参加対象者には漏れのないかたちでお知らせできると思います。

野村委員：

ありがとうございます。

池田委員：

終わった後に、どのくらいの利用があったか教えていただけるとありがたいのですが、けれども。

生涯学習課長：

分かりました。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和5年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和5年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

群馬県と全国の数字は出ているが、太田市のものは出っていないのですが、これはどういう理由で出さなかったのでしょうか。

学校教育課長：

昨年度から出しておりませんが、理由といたしましては、数字ばかりが独り歩きしてしまうというようなところがありましたので、同程度、上回っている、下回っているという表現にさせていただきました。

池田委員：

やはりそれは出した方が良いのではないのでしょうか。そうしないと、どういう変化があるのか分からないですし、何年間かの推移まで、本当は出してもらえるとありがたいです。それと、もうひとつは、どこの地区が上がってきているとか、どこの地区が下がってきているとか、そういうものも出して、例えばポイントで、違ってきたら何が理由で上がったか下がったかしているのか、そのところも出ると良いと思うのですけれど。

学校教育課長：

次年度に向けて、検討していきたいと考えております。

池田委員：

もうひとつよろしいですか。英語についてですけれども、これは新聞情報なのですが、読む・聞く・書く・話すという4部門ありまして、正答率が、読むのは51%で、聞くのは58%で、書くのは24%で話すというのは12%で、「話す」については質問に答えられなかった子が60%というような情報があるのですけれども、太田としては、これはどのように対応していくのか教えていただけるとありがたいのですが。

学校教育課長：

話すことに対しては、全国平均を上回る結果が出ております。現在はICT端末を各生徒が所持しておりますので、それをさらに有効活用させていくというところで、特に話すということだと、レポートできる機能がありますので、そこを重点にやっていきたいと思っております。

池田委員：

太田では、話すことの正答率は何パーセントくらいでしょうか。

学校教育課長：

今はデータがないので、後でお答えするのでもよろしいでしょうか。

池田委員：

分かりました。多分、英語は東京・神奈川・愛知が高くて、沖縄と岩手が低いということで、群馬はかなり良いと思うのですよね。英語というのは、だいたい中学からではないですか。太田市内の学校のレベルの差というのは、どのくらい出ているのですか。

学校教育課長：

今、資料がございません。

議長（教育長）：

よろしいですか。

池田委員：

分かりました。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

資料5 - 2ですけれども、小学校の算数で全16問のうち15問で全国平均を下回ったという結果で、ほとんど下回っているのですが、その原因というのが分かれば教えていただけますか。

学校教育課長：

6年生の問題は、主に5年生までの問題となっているのですが、最近の傾向として、5・6年生から小学校も教科担任制というので、数学を専門に教える先生というのが増えているのですが、4年生までというのは、担任が教える状況となっております。そこで、やはり指導力に差があるということも、ひとつの要因であるのではないかと思います。ですので、今回教育研究所の研究班で、こういった内容を具体的にどう教えたらいいのか、というところの研究をさせていて、それを水平展開していくということを考えています。教える指導力に差があるというところが、ひとつの要因であると考えております。

倉嶋委員：

太田市は教科担任制というのが増えているということですが、全国的には担任の先生が教えているというのがほとんどなのですか。

学校教育課長：

今、5・6年生というのは、全国的に教科担任制をとっている学校が増加傾向にあ

ります。ですが、太田市では、特に算数と国語というのは、担任がやりたがる教科な
のですけれども、ちょっと具体的な数字はないのですけれども、やはり教科担任制に
なっていない学校については、指導力に差が出てきてしまうのかなと思います。

池田委員：

群馬県の中で下がっているというのが、まず、とりあえずは問題ではないでしょう
か。英語にしても算数にしても、良いというのがないですよね、同じというのはあつ
ても。どこが違うのでしょうか。教育レベルが低いところには行かないというムード
がありますから、そこのところは、都市間競争になった時に非常に大きなポイントに
なってくると思います。全体的に、システム的におかしくないのかなというのは、い
かがなものですか。

学校教育課長：

本当にこの、ポイントが下がっているという部分で、内容的なもので、どこの部分
が下がっているとか、そこをもう少し精査して、その分析も含めて、向上させてい
けたらと考えております。

池田委員：

それと、太田市内の地区でばらつきはありますか。

学校教育課長：

学校間というところでも、差というのは確かにございます。ただ、年によって低い、
年によって高いというのもあります。常に低いところには、教育委員会の方で
指導主事を学校に派遣しまして、手を入れているというところもあります。

池田委員：

常に高くなっているとか低くなっているということは、何か原因がありますよね。
例えば校長先生が変わったとか、やり方が変わったとか、全体的に先生がレベルがそ
ろったとか、あると思うのですけれど、どうでしょうか。

学校教育課長：

やはり、教え方という部分はとても重要かなと思っておりまして、その教え方が人
が変わっても共通でできるようなシステムを組まないといけないかなと思います。で
すので、先ほど言った指導案というのが教員の命綱となるのですけれども、そこをし
っかり良い指導案を作って、先生方にやってもらいたいなと考えております。

池田委員：

こういう提案はだめですかね。どこか学校を決めて、専門分野の先生がそこに張り
付いて、1年間やってみて次の年どうだったか、というようなことはできないのです

かね。

学校教育課長：

前向きに受け止めたいと思います。

池田委員：

分かりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。

佐藤委員：

先ほど教科担任制度の話の中で、専門の先生方が研究して水平展開していくというお話がありましたけれども、実際にどうやって研修を行っていくのでしょうか。資料を作ってそれを共有していくにあたって、最低限オンラインで研修をするのか、勤務時間中は先生方はお忙しいと思うので、夏休みとか冬休みになるかと思いますが、何回、どんなスケジュールでやっていくのかも含めて、考える必要があるかと思います。要するに、こういう悪い結果を踏まえて、だからこういう研修をする必要があつて、研修後の報告書も提出してもらう必要があるというかたちでやっていかないと、ちょっと前に進んでいかないという印象を受けています。費用もかからなくて、移動もなくて、かつ具体的に実施できるスケジュールリングというのを、ぜひご検討いただき、報告いただきたいと思います。

学校教育課長：

最近の研修も、参集型というよりは、オンライン型が多くなっています。今年の夏に学習指導法講座というので、実際に授業を見てもらってやるという方法が非常に効果的なので、それは時間のある夏休み等でやりました。通常ですと、やはり先生方が研修しやすいオンラインであれば、YouTubeを使いますといつでも見られるので、そういうふうに使っていて、実施したいと思います。

佐藤委員：

お願いします。

議長（教育長）：

他にございますか。

野村委員：

以前、おたん教育支援隊は、不登校の子や多動児の対応に全部充てているというお話で、そして、そういった生徒が増えているということも伺っていますが、そちら

は、例えば介助員の方を充てるか、増やすかして、おおたん教育支援隊は、やはり授業の補助に充てることができるかと、私としては良いのかなと思います。予算の問題もあると思うのですが、介助員を増やすというのは難しいことなのではないでしょうか。

学校教育課長：

今、特別支援的な子どもが、どこの学校でも非常に多く、そのところでの介助員というのが多くなっているかと思います。そして、おおたん教育支援隊の方も、今までは学力向上と不登校と特別支援対応だったのですが、今年は、不登校と特別支援の方が多くなりすぎているので、二つの対応は、おおたん教育支援隊ということになっております。おおたん教育支援隊が作られる前というのは、一学級が40人という大きいクラスだったので、そこに手を入れるということで、おおたん教育支援隊で学力向上に対応する方がいたのですけれども、今は一学級が30人程度になっているので、きめ細かな支援ということができるようになっております。ですので、おおたん教育支援隊の方は、不登校支援と特別支援対応を、ということなのですが、特別支援の方で、介助員の増員というところは要望していきたいと考えております。そして、おおたん教育支援隊の方は、少しでも学力向上、不登校の学力向上に結び付けられると良いかなと考えております。

野村委員：

やはり勉強が分からない子を、ちょっと早くサポートしてあげることが、学力向上につながると思いますし、おおたん教育支援隊の方がその力になるのではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

先ほどの議論の中で、教科担任制が実現できていないからという回答があったと思うのですが、教科担任制は今年度から実施しているのでしょうか、それとも来年度でしょうか。

学校教育課長：

教科担任制については、何年度からというのは言えないのですが、今、小学校については導入を進めております。全くやっていないということではございません。5年生以上を教科担任でやっている学校もあれば、まだそこらへんが少ない学校もあるので、その充実というのは今後していきたいと考えております。

倉嶋委員：

平均点数が下がっている原因がそこにあるという分析結果だとするならば、早急に改

善しなれば、来年以降も同じ結果になると思うのですけれども、学校単位で教科担任制を実現できるかできないかは、校長先生によって変わるということですか。

学校教育課長：

校長の経営ビジョンというのがありますので、校長先生がやる、やらないという判断はありますけれども、今はもう社会の全体的な流れは、5年生以上は教科担任をしていこうという雰囲気になっていきますので、校長が変わったとしても、そこは実現できるのではないかなと思います。

倉嶋委員：

教育委員会からも、方針としては、全ての学校が教科担任制に進むように指導しているということによろしいのですか。

学校教育課長：

そういう方向で支援しております。

倉嶋委員：

全校で教科担任制が実現できるのは、何年度になりますか。

学校教育課長：

中学校の場合は、教科ごとに教員の数字が分かるのですけれども、小学校の場合は、ある意味全教科教えられるので、その教科の免許を持っているというところは、限られてしまいます。ですので、免許を持っていなくても、得意な先生が教えるというところがあります。そうすると異動が関係してくるというのもあって、そういうところの教員の力量等を配慮しながら人事配置ができると良いのですが、100%いつまでにとというのは、今のところ言えないという状況です。

倉嶋委員：

問題が分かっているところですので、解決できるように進めていただけたらと思います。

池田委員：

今の件なのですが、予算がないのか、それとも校長先生がその学校では考え方が違うのか、どちらが強いのですか。

学校教育課長：

予算というよりは、その教科を教える先生のバランスというのが、良くない学校というのもあるので、お金は変わらないのですけれども、その先生の、例えば数学の免許を持っていないとか、いないというわけではないのですけれども、そのバラ

ンスというのを平均化する難しさが小学校ではあります。

池田委員：

そうすると、専門教科を別に入れておいて、いなければその専門教科の先生が出向していくというようなかたちは取れないのですか。

学校教育課長：

今、小学校ではちょっと難しいのですけれども、中学校の方では例えば技術と家庭科をA校の技術の先生がA校とB校を持って、家庭科をB校の先生がA校とB校を持つ、そういう人事的な交流というのはあります。しかし、小学校の方ではそういうことはできていない状況ということになります。

池田委員：

そういうことをするのは難しいのですか。それとも、それを乗り越えなくてはならない、何か関門があるのですか。

学校教育課長：

県の方から特配というので、人がつけられるというのがあるのですけれど、小学校の方では、そのところが学校間連携というのが、システムがないので、できていない状況です。

池田委員：

それは、県はないかもしれないけれども、太田で作れないのですか。

学校教育課長：

今の状況では、作れません。

池田委員：

それはなぜなのでしょう。

学校教育課長：

そのあたりは勉強させてもらいたいと思います。

議長（教育長）：

県費負担教職員ですので、市ではそういったことはできないのです。市の採用であればできます。政令指定都市とか、そこで採用しているところであればできると思います。

池田委員：

市で特別に雇うというわけにはいかないのですか。

議長（教育長）：

雇うにしても、そこに県費負担教職員がいますから、県費をどかして市費を入れるということにはつながらない。システムの難しさがあるのです。

池田委員：

そうすると、群馬県内でここが落ちているというのは、どこが原因なのですか。太田市が県よりもイーブンか落ちていますよね。同じようなところでやっていて、それが違うというのはなぜでしょうか。

学校教育課長：

ちょっと即答はできないのですが、太田市の先生方の教え方が悪いというわけではないと思うのです。一生懸命先生方も教えていますので。ですが、例えば一問一答式であればできるけれど、応用的な問題が苦手と言ったら、そういう問題に対応する学習をさせていかなければいけないと思うのですよね。そういうところのシステムをやはり充実させる必要があるのかなと思います。

池田委員：

それは、どうすれば充実できるのですか。

学校教育課長：

全国学力・学習状況調査は一問一答式というよりは応用的なものがありますので、やはり、普段の授業の中の、問題の与え方とかその中身を変えていかないといけないと思います。例えば、読書量を増やさなければいけないとか、やはり思考力などを高めていくような授業展開をさせていく必要があるのかなと思います。

池田委員：

ですから、それが群馬と太田はどこが違うのですか、という話ですよね。例えば、群馬の中で高崎、前橋と比較して太田が低いというのは、それはいろいろな問題があるのは分かりますけれど、全部の町村も合わせての平均ですよね。それで太田が低いというのは、ちょっと考えられないのですよね。

学校教育課長：

そういったことも含めて分析したいと思います。

池田委員：

分かりました。

議長（教育長）：

よろしいですか。それでは、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和5年度関東・全国中学校体育大会の結果について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「令和5年度関東・全国中学校体育大会の結果について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

佐藤先生にお聞きしたいのですが、全国大会の陸上共通100mで、茂木君が10秒89で予選惜敗となっているのですけれども、これはどのくらいが予選突破タイムなのですか。

佐藤委員：

今年のラインが、10秒87だったと思います。群馬県で最も速かった菅野君、これが群馬のチャンピオンですが10秒88で予選落ちしています。それが9番目です。ランキングでは5番くらいです。相当レベルが高かったです。スパイクのギアが全く変わってきたのです、厚底で。それでタイムが上がってきています。実力は5年10年前の子の方が、もしかしたら高いかもしれません。使っているギアが変わってきて、0.1秒くらいタイムが上がっています。

池田委員：

全国中学体育大会で10秒89ですよ。

佐藤委員：

そうですね。茂木君が予選で敗退していますけれども、もう少しで決勝に残れるのです。その落ちている理由というのもいくつかあって、競技力が足りていないというのももちろんあるのですけれども、全国大会は、昔は予選・準決勝・決勝があったのですが、今は予選・決勝となっています。予選のタイムで上位8名が決勝に残れるのですけれども、風が追ってくるのと向かってくるのがあって、競技開始と終わり頃でコンディションが変わるといふのがあります。実力は8番までの子より劣っているとは思いません。予選・準決勝・決勝とやるとスポーツ倫理的に問題がある、故障の原因になりうるというので、だめという、そういうところもあるようです。力はかなりあります。この間、競技場で本人とも指導者とも会いました。

池田委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。

佐藤委員：

一点だけすみません。今、いろいろな競技で参加者を見ているのですけれども、本当に偏っているというか、強い学校は本当に強くて、一人も関東に出していない学校もある、という傾向があるのですけれども。そういったところで、どこも体育的なもので参加者が関東にも出していないという学校に関しては、いわゆるスポーツ振興がうまく行っていないという可能性があるかと思います。あるいは校長先生の方針で、土日はなるべく活動しないようにとか、平日はなるべく4時に帰すといった方針があるとか。こういった結果を受けて、もう少しスポーツ振興をできるような工夫とか、全く出していない学校に関しては、何かしらやってあげてくださいというのはいえないのでしょうか。

学校教育課長：

現在、休日の部活動の地域移行というところで、会議等を開いておりまして、要は顧問の先生によって指導力に差があったりということもありますので、太田市の行政の職員が各校一人ずつ配置等の対応をしています。やはり子どもたちに良い指導をやるために合同部活動とか拠点部活動とか、そういうことが充実できていくと良いのかなと考えております。

佐藤委員：

そうですね。例えばテニスだったらスポーツランドのコートだとか、陸上だったら運動公園の陸上競技場とか、合同であるような練習会を市の主導でやらないと、どこかの学校の先生が、じゃあ俺が中心になってやるよと言っても、いろいろとあると思うので、太田市が主体となる必要があるかと思います。おそらく派遣するよりは土日の合同部活動を充実させる方が問題ないと思います。ひとつ問題は、指導員が超過勤務になる、土日に出勤しなければならなくなるので、とりあえず市役所の職員が月火の代休が取れるような、特例的なそういう職員を用意していかないと、あとは月火は出勤しなくてもいいよという人を雇っていかないと、労働監督署から指摘が入ってしまうと思います。そこを含めて、今後地域部活動を考えていかないといけないと思います。

学校教育課長：

教員の方が、まず負担にならないように、地域の人材活用というところも含めて、充実させていきたいと考えています。

佐藤委員：

ありがとうございます。

議長（教育長）：

よろしいでしょうか。ご意見等がないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」学校教育課長より報告願います。

学校教育課長：

「損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、次の報告事項にうつらせていただきます。

「令和5年度第25回『百貨市』開催について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「令和5年度第25回『百貨市』開催について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ないようですので、以上で終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会10月定例会を10月4日水曜日、午後2時から、尾島庁舎教育委員会室で開催します。よろしく願いいたします。以上です。

議長（教育長）：

この後は、議案第35号について秘密会となります。議案に関係する方のみ、お残りください。暫時休憩とします。

— 休 憩 —

【 秘 密 会 】

教育総務課長：

「令和5年7月募集採用 太田市奨学生の決定について」 【提案理由説明】

可決